

平成23年度第1回エコ農業とちぎ推進会議結果概要

日時：平成23年10月28日(金)14:30～16:30

場所：栃木県庁研修館402研修室

これまでの環境保全型農業に「生物多様性の維持・向上」と「CO₂の排出量削減」の取組を加えた「エコ農業とちぎ」について、その推進方策等を検討するため、エコ農業とちぎ推進会議を開催した。

1 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

エコ農業とちぎ推進会議設置要領第5条に基づき、会長に東洋大学経営学部教授 石井晴夫氏、副会長に宇都宮大学農学部教授 岩渕和則氏を委員の互選により選出した。

(2) 会議の公開、非公開の決定について

県「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」等に照らし、公開とすることとした。

(3) 環境保全型農業、生物多様性の維持・向上及びCO₂排出量削減をめぐる現状と課題について

委員からの主な意見等は、以下のとおりであった。

ア 環境保全型農業の担い手であるエコファーマーの認定数が全国10位、平成19年度からの農地・水・環境保全向上対策でも、初年度から生き物調査を義務づけたのは本県のみであり、共同活動組織も378を数えるなど、環境保全型農業に対する栃木のレベルは高い。

イ 化学肥料及び農薬を慣行の5割に低減した県の特別栽培農産物認証制度「リンク・ティ」は、全国的には認証マークが認識されておらず、他の様々な認証制度もあるため、「これが栃木だ」というところが見えてこない。整理が必要である。

ウ 栃木の農産物は首都圏で重要な位置づけがなされており、今後も信頼に応える必要がある。原発事故に伴う放射性物質による汚染問題に対応するため、より厳しい基準を掲げるなど、長期的な信頼を勝ち取るような努力が必要ではないか。

(4) エコ農業を支える仕組みづくりについて

委員からの主な意見等は、以下のとおりであった。

ア 農業者の取組（努力）を、いかに「見える化」して消費者に届けるかが重要である。

イ 仕組みづくりにおいて、消費者が求めているのはシンプルであることを考慮されたい。

ウ エコ農業とちぎのキーワードとして、「宣言」と「証明」を打ち出してはどうか。環境に配慮した種々の取組を宣言するとともに、これらの取組を検査等で証明し続ければ、消費者に安心と信頼を提供することができる。

エ 宣言については、社会的な責任の下、自ら取組を宣言するという国際的な考え方ISO26000を取り入れてはどうか。

(5) その他

エコ農業とちぎの関連事業等について、所管課から説明した。

ア エコ農業とちぎの技術を検討する「栃木県エコ農業研究会」について（経営技術課）

イ 生き物を育む農村空間形成事業について（農地整備課）

ウ スマートビレッジ、再生可能エネルギー利用推進事業について（農村振興課）

2 その他

第2回会議について、平成24年2月に開催することとした。